

二級・木造建築士登録申請手続きのご案内

平成 20 年 11 月 28 日から始まりました新・建築士制度により、二級・木造建築士免許登録業務について、北海道より（社）北海道建築士会が指定登録機関に指定され平成 21 年 4 月 1 日よりその登録業務を行うこととなりました。

これにより、二級・木造建築士免許登録事務は、社団法人 北海道建築士会が行います。

■必要書類

1. 二級・木造建築士免許申請書(1号様式)A3用紙
2. 二級・木造建築士住所等の届出(6号様式)
3. 払込受領証 (手数料 19,200 円)

申請手数料は、ゆうちょ銀行にて(社)北海道建築士会あてに払い込み下さい。

口座番号 02700-5-9279

加入者名 社団法人 北海道建築士会

※ 必ず申請者名で払い込み下さい。

※ 払い込み料金は、申請者本人負担をお願いします。

※ 通信欄には、申請種別を記入下さい。(例「二級免許登録」)

4. 証明写真 2枚 (内1枚は上記の1の申請書に貼付してください。同じ写真に限る)

(無帽・無背景・正面上 3 分身、縦 45 mm×横 35 mm(パスポート申請サイズ) 3ヶ月以内に撮影)

※ 写真はカード型免許証明書に、そのまま転写されますので、被写体が暗いものや不鮮明なものは受付できません。

※ 申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限りです。

5. 登記されていないことの証明書(発行の日から3ヶ月以内のもの)

(「登記されていないことの証明書」とは、建築士法第 7 条第 2 号に規定する欠格事由(成年被後見人又は被保佐人)に該当していないことを証明するものです。申請書の「証明事項」欄の「成年被後見人、被保佐人とする記録がない。」をチェックしてください。)詳しくは、法務局ホームページでご確認ください。

6. 戸籍謄本(抄本)(発行の日から3ヶ月以内のもの)

(外国籍の方の場合は、戸籍謄本(抄本)に代えて市区町村長の発行する外国人登録原票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書を提出願います。)

7. 合格通知書(製図の合格通知書)※郵送の場合はコピー

8. 本人確認ができる公的証明書※郵送の場合はコピー

■ご注意

1. 受付は、(社)北海道建築士会本部で行います。支部での受付はいたしません。

2. 郵送でも受付いたします。次の書類を同封の上、下記住所まで送付ください。

①公的証明書のコピー ②合格通知書のコピー ③交付方法を記載した紙

3. やむを得ない理由により本人が持参できない場合には、代理人申請も受け付けます。その際には、上記の必要なもの以外に、委任状と代理人に係る本人確認できる公的証明書を持参ください。

4. 免許証明書(カード)発行には、申請後約 2ヶ月程度の期間がかかります。出来上がりましたら交付通知ハガキを送付いたしますので、ご本人または代理人が受け取りにお越しく下さい。(宅急便着払いでの送付もできます。お問合せください。)

社団法人 北海道建築士会 本部

〒060-0042 札幌市中央区大通西 5 丁目 大五ビル 6 階

TEL:011-251-6076 FAX:011-222-0924 HP:<http://www.h-ab.net/>

二級 建築士免許申請書
木造

記入例

私は、^{二級}木造 建築士の免許を受けたいので、戸籍謄本（抄本）及び登記事項証明書を添えて、申請します。

私は、次の事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。

21年12月10日

申請者氏名 建築 花子 ㊟

(社)北海道建築士会 様

ふりがな 氏名	^{けんちく} ^{はなこ} 建築 花子	生年月日	S47年10月11日		写真ちょう付欄 1 縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入して、のりではり付けてください。 2 ちょう付した写真と同じ写真を、別に添えてください。				
本籍	北海道札幌市中央区大通西5丁目	性別	男 <input type="checkbox"/>	女 <input checked="" type="checkbox"/>					
現住所	北海道札幌市中央区大通西5丁目11番地								
試験	二級木造 建築士試験に合格した時期		21年		第1A-123456A号				
	合格通知日付	21年12月3日	合格通知番号						
欠格事由	1 後見開始又は保佐開始の審判（禁治産又は準禁治産の宣言もこれに該当するとみなされます。）を受けていますか。 いる<input type="checkbox"/> いない<input type="checkbox"/>								
	2 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> あるときはその罪及び刑..... あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 年 月 日								
	3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> あるときはその罪及び刑..... あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 年 月 日								
	4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> あるときはその日 年 月 日								
	5 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に同法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 ある<input type="checkbox"/> ない<input type="checkbox"/> 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで								
※ 審査	写真照合	戸籍照合	登記照合	合格者名簿照合	欠格審査	名簿登録	免許証発行	報告	※ 記載欄
※登録番号		※登録年月日		年	月	日	※受付番号		

自筆であれば押印はいりません

合格通知ハガキに記載の日付・受験番号を記入下さい

二級建築士住所等の届出
木造

平成21年12月10日

ふりがな 氏名	けんちく はなこ 建築 花子	生年 月日	S47年10月11日
本籍	北海道札幌市中央区大通西5丁目		
住所	北海道札幌市中央区大通西5丁目11番地		
登録番号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日
業務の種別	①建築設計(2及び3を除く。) 2構造設計 3設備設計 4積算 5工事監理又は工事の指導監督 6現場管理 7技能労務 8調査又は鑑定 9手続代理 10敷地選定等 の企画 11研究又は教育 12行政 13その他		
勤務先	名称	(株)〇△×設計事務所 国土 二郎	
	所在地	北海道札幌市中央区北4条西5丁目1番地	

記入し
ないで
下さい

[記入注意]

- 1 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。
- 2 業務の種別欄は、該当する数字を○で囲んでください。
2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているもの一つを○で囲んでください。
- 3 建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。